

## 平成27年第1回三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案)

区 分	件 名	概 要																		
		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">予 算</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">17 件</td> <td rowspan="6" style="font-size: 2em; vertical-align: middle; padding: 0 10px;">}</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle;">議案23件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">条 例 案</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">4 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">その 他 議 案</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">2 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">認 定 告 出</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">- 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">報 告 出</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">- 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">提 出</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">- 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">23 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	予 算	17 件	}	議案23件	条 例 案	4 件	その 他 議 案	2 件	認 定 告 出	- 件	報 告 出	- 件	提 出	- 件	計	23 件		
予 算	17 件	}	議案23件																	
条 例 案	4 件																			
その 他 議 案	2 件																			
認 定 告 出	- 件																			
報 告 出	- 件																			
提 出	- 件																			
計	23 件																			
◎予算 総務部	(17件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【1】 平成26年度三重県一般会計補正予算(第9号) (国の平成26年度補正予算(第1号))に対応し、消費喚起を通じて地方創生の推進を図るための補正予算 約15億8千万円)</li> <li>【2】 平成26年度三重県一般会計補正予算(第10号) (補正額 約▲33億7千万円)</li> <li>【3】 平成26年度三重県債管理特別会計補正予算(第2号) (補正額 約 49万円)</li> <li>【4】 平成26年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約 51万円)</li> <li>【5】 平成26年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約▲32百万円)</li> <li>【6】 平成26年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算(第2号) (補正額 約 1百万円)</li> <li>【7】 平成26年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約▲9百万円)</li> <li>【8】 平成26年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約▲2百万円)</li> <li>【9】 平成26年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約▲11万円)</li> <li>【10】 平成26年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第2号) (補正額 約▲11百万円)</li> <li>【11】 平成26年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約▲1百万円)</li> <li>【12】 平成26年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算(第3号) (補正額 約▲2億4千万円)</li> </ul>																		

区 分	件 名	概 要
予算 つづき	<p>【13】 平成26年度三重県公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約▲15万円)</p> <p>【14】 平成26年度三重県水道事業会計補正予算(第2号) (補正額 約▲5億円)</p> <p>【15】 平成26年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第3号) (補正額 約▲4億8千万円)</p> <p>【16】 平成26年度三重県電気事業会計補正予算(第2号) (補正額 約▲1億6千万円)</p> <p>【17】 平成26年度三重県病院事業会計補正予算(第3号) (補正額 約▲6千万円)</p>	
◎条例案 (4件) 健康福祉部	<p>【18】 三重県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案</p> <p>【19】 三重県指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案</p>	<p>指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、規定を整備するものである。 (平成27年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 訪問看護事業等の基本方針に生活機能の維持又は向上を追加</li> <li>(2) 訪問・通所リハビリテーションサービスにおける計画作成の基準の見直し及び情報共有に係る規定を追加</li> <li>(3) 通所介護事業において介護保険制度外の宿泊サービスを行う場合の県への届出義務を規定</li> <li>(4) 通所介護事業における事故発生時の対応について規定</li> <li>(5) 短期入所生活介護事業において、介護支援専門員が認めた者に対し、静養室での受入れを可能とすることを規定</li> <li>(6) 特定施設入居者生活介護の指定を受ける養護老人ホームにおいて、個別に要介護者に訪問介護等を提供する場合、委託による提供のみとする制限の廃止</li> </ol> <p>指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、規定を整備するものである。 (平成27年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護支援専門員が、指定居宅サービス事業者等に訪問介護計画等の提出を求めることを規定</li> <li>(2) 指定居宅介護支援事業者が、地域ケア会議から情報提供等の協力の求めがあった場合に協力するよう努めることを規定</li> </ol>

区 分	件 名	概 要
健康福祉部 つづき	<p><b>【20】</b> 三重県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案</p> <p><b>【21】</b> 三重県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案</p>	<p>介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準の一部改正に鑑み、規定を整備するものである。 (平成27年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容) サテライト型小規模介護老人保健施設及び医療機関併設型小規模介護老人保健施設において、入所者の処遇が適切に行われると認められるときに置かないことのできる従業者として言語聴覚士を追加</p> <p>指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に鑑み、規定を整備するものである。 (平成27年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容) 指定介護予防訪問介護及び指定介護予防通所介護が、市町が行う介護予防・日常生活支援総合事業に移行することに伴う指定介護予防訪問介護及び指定介護予防通所介護に関する基準の削除及び経過措置を規定</p>
◎その他議案 (2件) 農林水産部	<p><b>【22】</b> 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について</p>	<p>平成26年度において県の行う農林水産関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。</p>
県土整備部	<p><b>【23】</b> 土木関係建設事業に対する市町の負担について</p>	<p>平成26年度において県の行う土木関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。</p>